

ペアレント・プログラム支援者育成研修の概要

ペアレント・プログラムとは

子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的とした計6回のグループ・プログラムです。

実施者は、心理学等の専門家に限らず、地域の保健師や保育士、福祉事業所の職員等、自治体と連携して活動可能な支援者を想定しているプログラムです。

1 研修の目的

発達障害のある子どもを育てる保護者を支援するために、実際のペアレント・プログラムのグループを見学していただき、実施するためのノウハウを学び、各地域での保護者支援に活かしていただくことを目的としています。

<ペアレント・プログラムの目標>

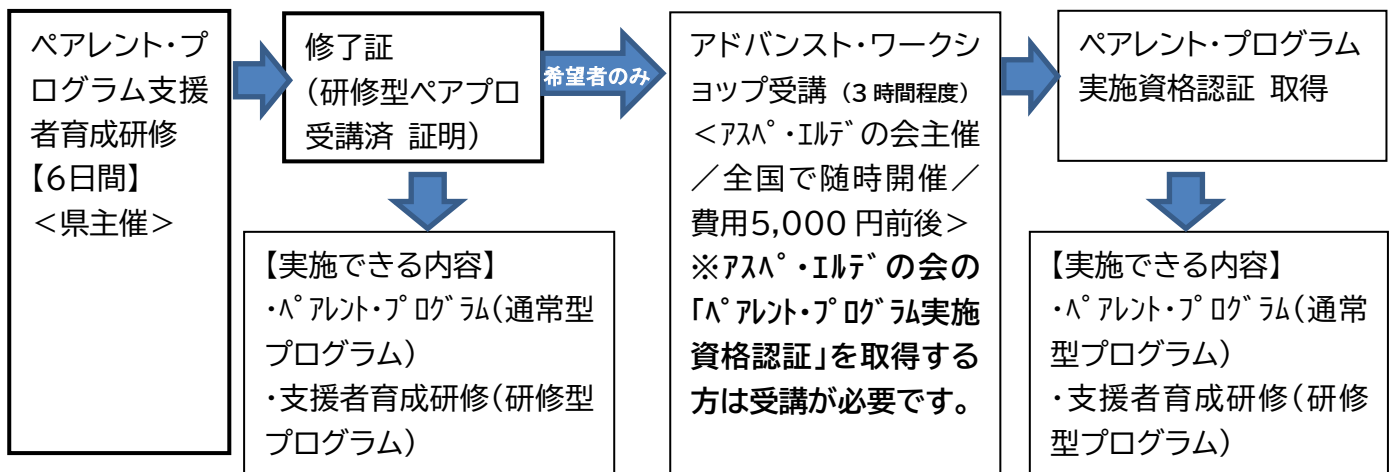
キーワードは・・・ほめる対応(今できていること)に注目し、ほめて対応する)

ポイントは・・・行動で考える(子どもの「行動」の客観的捉え方を知り、保護者がどのように対応すればよいのかを見つける)

シェアしよう・・・仲間づくり(同じ悩みをもつ保護者同士で子供の行動やその対応についてともに考え、共有する)

2 ペアレント・プログラムの実施について

この研修は、第6回までの研修参加により NPO 法人アスペ・エルデの会から修了証が発行されます。さらに全 6 回分の出欠確認印を得られた修了証をもってアドバンスト・ワークショップへ参加していただきますと、NPO 法人アスペ・エルデの会より、ペアレント・プログラム実施資格認証を受けることができます。



3 対象者 ※さいたま市を除く

- ・発達支援マネージャー研修受講者
- ・令和2年度までの発達支援サポーター育成研修修了者(レベルアップ研修受講者)
- ・発達障害支援専門研修受講者(保健師・児童発達支援センター職員・児童発達支援事業所職員・放課後デイサービス職員)等

<受講条件>

- ・6日間の研修に全日参加できる方。
- ・令和2年～3年度中に当プログラムの実施予定がある方(申込時に該当欄へ記載)。
- ★研修型パARENT・プログラム受講済証明を受けた後、またはパARENT・プログラム実施資格認証取得後に、以下の点に御了承いただける方。

- 1)「研修型パARENT・プログラム受講済証明」を受けた方、または「パARENT・プログラム実施資格認証」を取得された方の名簿を当センターで作成し、県内実施希望団体等から依頼があった際には講師として紹介いたします。
- 2)ペアレント・プログラムの実施を依頼された場合には、できる限り協力をお願いします。
- 3)埼玉県内でペアレント・プログラムを実施する場合には、当センターに御報告ください。

4 会場

埼玉県発達障害総合支援センター 研修室

5 研修日程・スケジュール

<開催日程> 第1クール6日間 各9:30～12:00

	開催日程	内容
第1日目	令和3年11月 8日(月)	現状把握表を書く！自分のことについて書いてみよう！
第2日目	令和3年11月22日(月)	行動で書く！
第3日目	令和3年12月 6日(月)	同じカテゴリーをみつける！
第4日目	令和3年12月20日(月)	ギリギリセーフ！をみつける！
第5日目	令和4年 1月 11日(火)	ギリギリセーフ！をきわめる！
第6日目	令和4年 1月24日(月)	ペアプロでみつけたことを確認する！

<スケジュール>(1日目～6日目)

9:30～10:00 事前説明

10:00～11:30 セッション(保護者が参加するプログラムと一緒に参加します)

11:30～12:00 振り返り・アンケート

6 講師

研修1～6日目 発達障害総合支援センター職員(ペアレント・プログラム実施資格認証者)

7 申込方法

当センターホームページから、電子申請システムでお申し込みください。

埼玉県発達障害総合支援センター → 令和2年度研修一覧 → マネージャー研修(又は、発達障害支援専門研修、ハルアップ研修) → パARENT・プログラム支援者育成研修

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=26209



8 申込期間

令和3年9月30日(木)まで 定員 10名

*受講の可否は、10月11日(火)正午以降電子申請システムの申込内容照会ページに掲載します。

*希望者が定員を超えた場合は、以下の条件に当てはまる方を優先し、参加者を選考します。

- ・6日間の研修に全日参加できる方。
- ・令和3年～4年度中に当プログラムの実施予定がある方。
- ・行政機関の方
- ・行政機関以外の方は、行政機関と共催実施もしくは後援等を受けて実施予定の方(申込時に該当欄へ記載)
- ・ペアレント・プログラムに参加される「子育てに難しさを感じる就学前の子供の保護者」の支援者

9 受講時の注意事項

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、今後の情勢により開催方法等を変更する場合があります。その場合、当センターホームページにてお知らせしますので、研修受講前に御確認の上、来所くださいますようお願いいたします。

☎ 埼玉県発達障害総合支援センターURL <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0614/>

○来所前に検温の上お越しく下さい。

○来所時の検温・手指消毒、受講中のマスク着用にご協力ください。なおグループワーク等で使用する場合がありますので、フェイスシールドを持参してください。

○研修会場は、換気のためにドアを開放します。室温の変化に対応できるよう、服装での調節、水分補給を行うなど体調管理には十分ご注意ください。

*以下に該当する場合は来所を控えていただくようお願いいたします

- ・平熱を超える発熱、咳、咽頭痛、倦怠感(だるさ)、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常を含む風邪のような症状や体調不良がある方
- ・本人または同居家族、職場を含む身近な方が保健所等から新型コロナウイルス陽性者、もしくは濃厚接触者といわれ、自宅等での待機を要請されている方

○公共交通機関をご利用ください。小児医療センターの駐車場利用減免はできません。

○本研修は、保護者がプログラムに取り組む場に一緒に参加するため、初回に個人情報の取り扱いに関する誓約書を提出いただきますので、御了解のうえお申し込みください。

○アドバンスト・ワークショップはアスペ・エルデの会主催のため、1人あたり5,000円前後の費用がかかります。研修開催日程等は、アスペ・エルデの会ホームページで、御確認の上、各自お申し込みください。

埼玉県発達障害総合支援センター

Tel:048-601-5551 Fax:048-601-5552 E-mail:m015551@pref.saitama.lg.jp